

第5章（2）市街地整備 ①市街地整備の推進

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」

（単位：千円）

事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
まちづくり推進事業	土地利用政策課	計画的な土地利用及び市民参画によるまちづくりの推進を図るための各種検討・研究・支援を行うとともに、まちづくり制度の見直し及びまちづくり条例等の運用を行います。	8,731	681	8,176	5,935	1,184	364	1,201						
住居表示事業	市民課	住居表示の推進を図るとともに、住居表示実施済地区内における新築建築物に住居番号を付定し、市民の利便性の向上に努めます。	972	160	330	170	783	541	892						
都市調整運営事務	都市調整課	災害に強く、市民の福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりの実現を図るため、開発事業に係る協議及び調整等の事務手続を行います。	497	99	468	230	468	80	468						
開発審査事務	開発審査課	開発許可制度等を活用して、安全で住みやすい宅地の造成及び秩序ある都市づくりを図るため、各種申請等の審査及び許可書の交付等を行います。	26,053	20,586	318	313	13,553	11,039	17,037						
建築指導事務	建築指導課	建築物等の安全の確保を図るため、建築確認申請等に関する事務、建築基準法に基づく許認可等に関する業務、建築審査会に関する事務及び各種協議会等に関する業務を行います。	8,895	6,431	9,237	6,729	9,441	7,360	9,672						
古都中心市街地整備事業	市街地整備課	鎌倉駅周辺地域を中心とする古都中心市街地のまちづくりについて、目標や課題を市民等と共有し、古都鎌倉の玄関口として多くの市民・来訪者が快適に共存できる魅力的な空間の創出に向けた検討を進めます。	102	30,924	68	0	68	0	68						
大船駅周辺整備事業	市街地整備課	「大船駅周辺地区都市（まち）づくり基本構想」に定めた大東橋周辺、鎌倉芸術館周辺、大船駅南部、大船駅西口などの各地区の将来像の実現を図ります。	788	361	1,109	1,013	546	540	571						
事業CD:5-2-1-1 深沢地域整備事業	深沢地域整備課	都市計画決定、事業計画認可を受け、土地区画整理事業の基盤整備工事に着手します。また、神奈川県、藤沢市と共同でJR東日本の新駅の概略設計及び詳細設計を実施します。まちづくりガイドラインを策定し、官民連携のまちづくりを推進します。	138,153	125,324	72,441	67,373	72,182	60,313	295,336						
都市計画運営事務	都市計画課	「くらしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉」の実現を目指し、効果的な都市計画制度の活用を図ります。また、都市機能などの適正な立地と諸機能の連携、災害に強いまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を行います。	18,370	11,818	37,942	32,560	5,472	3,205	18,996						
特別会計 大船駅東口再開発事業	市街地整備課	地区が抱える課題の解決を図るため、権利者の意向を配慮しながら、事業実施時期等の検討を行います。	2,653	1,693	2,236	1,524	2,270	1,488	2,332						
大船駅東口再開発事業特別会計繰出金			10,190	11,220	12,090	11,231	12,434	10,174	12,534						